

## 事故・故障のときは

[» 事故のときは](#) [» 故障のときは](#)

お客様が万一の事故に遭われたり、車両が故障した場合でも、  
落ち着いて対処していただきますようお願い申し上げます。

### 事故のときは

#### STEP 1

万が一 負傷者がいる場合は救護し、車を安全な場所に寄せます。

#### STEP 2

警察へ連絡してください。  
※その際に、警察へ事故証明書の取得手続きを行ってください。

#### STEP 3

相手の情報(名前・連絡先・運転免許証番号・車のナンバー・各保険会社)を確認する。

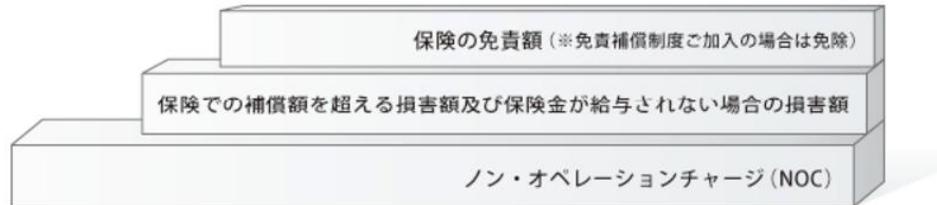
#### STEP 4

直ちに予約センターへ連絡する。

### ご注意事項

- 以上の事項を怠った場合、または契約事項や交通規範に違反して事故を起こした場合等は、保険補償制度の適用が受けられません。
- 保険補償制度が適用できなくなりますので、事故現場にて相手側と示談を行わないでください。
- キズやヘコミの程度、相手の有無に関わらず、事故扱いとなります。
- 事故が発生した時点で貸渡契約終了となります。

### 事故を起こされた場合のお客様のご負担について



### 故障のときは

#### ■ 営業時間内に車両の故障や不具合が生じた場合

早急に予約センターにご連絡ください。不具合がありながら、無理に使用したことによって走行不能になった場合の修理費用は全てお客様のご負担となります。

#### ■ 営業時間外に車両の故障や不具合が生じた場合

ご出発時にお渡しする“レンタカーご利用にあたって”的指示に従い、翌朝一番に予約センターへご連絡してください。

出張サービス料、修理費用は、全てお客様のご負担となります。

ただし、お客様がご負担された費用の内貸渡し以前からの瑕疵に原因があったことが判明した部分については、弊社からお客様にご返金いたします。